

募集

産休代替職員募集
(管理栄養士)

乳幼児健診などでの各種栄養指導、家庭訪問、手続きなどの窓口業務、電算入力などをする職員を募集します。

▼募集人数 1人
▼条件資格 管理栄養士の資格と普通自動車免許

▼任用期間 7月～令和5年3月31日まで

▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

▼報酬 月額14万6100円～16万3100円(学歴などにより給料調整あり)

▼勤務先 健康づくり推進課
▼申込方法 写真付き履歴書と条件資格を有することを証明する書類の写しを提出してください。

▼申込期限 6月10日(金)
▼お問い合わせ先 健康推進班(ヴィーブル内)
☎(248)1173



県営住宅補充
入居待機者募集

県営住宅の明け渡しがあった場合の補充入居待機者を募集します。

▼募集案内書配布場所

- ① 県営住宅管理センター
- ② 市役所 都市計画課
- ③ ㈱明和不動産 各店舗

▼配布期間・時間

- 5月18日(水)～6月13日(月)
- ① ② 午前9時～午後5時
- (土日・祝日を除く)

③ 各店舗により定休日・営業時間が異なります。

▼申込期間

6月3日(金)～6月13日(月)

▼申込方法 原則郵送です。

▼郵送の場合
案内書に付いている封筒で特定記録郵便にて郵送してください。(6月13日までの消印有効)

・持参の場合

県営住宅管理センター(午前9時～午後4時)専用の受け付けボックスに投函してください。

▼お問い合わせ先 企画課 ☎248-1813

選挙事務の会計年度任用職員を募集します

7月に執行予定の参議院議員通常選挙のため、選挙事務補助と期日前投票所事務の会計年度任用職員を募集します。

① 選挙準備の事務補助など

▼募集人数 2人程度

▼任用期間 6月上旬～7月下旬

▼勤務時間 午前9時30分～午後5時15分

▼賃金

平日 時給897円

休日 時給1121円

※土日・祝日勤務は選挙期間中に限る

② 期日前投票所受付事務など

▼募集人数 4人程度

▼任用期間 6月中旬～7月中旬

▼勤務時間 午前8時～午後8時(交代制)

▼賃金

平日 時給897円

休日 時給1121円

※土日・祝日勤務あり

※勤務時間は相談により変更可

▼勤務先

市役所または西合志図書館

▼申込方法 履歴書を郵送または窓口までお持ちください。

▼お問い合わせ先 選挙管理委員会事務局
☎(248)1112

いきいき講座受講生募集
私たちの生き方セミナー
終活講座

人生の最期を考えることを通じて、自分を見つめ直しこれから前向きに、自分らしく、よりよく生きるための終活講座を開催します。

▼とき 6月から9月(全8回) 第2・4金曜

午後2時～3時30分

▼ところ ふれあい館

▼内容

① 終活入門

② エンディングノート作成

③ 自宅でもできる体操

④ 相続・遺言・遺贈・成年後見制度

⑤ いつまでも食を楽しむ

⑥ 介護サービス・介護予防サービス

⑦ 医師からの話し

⑧ 生き生き人生を送るために

▼対象 65歳以上の市民

▼定員 15人(申込多数の場合は抽選となります)

▼参加費 無料(別に材料費が必要な場合もあります)

▼申込方法 電話

▼申込期限 6月3日(金)

▼お問い合わせ先 市社会福祉協議会地域福祉課(ふれあい館)
☎(242)7007

いきいき講座受講生募集
スマートフォン講座

熊本高等専門学校の皆さん(生徒)を講師に、スマートフォンの使い方を教えます。

▼とき

第1期 ① 5月21日(土) ② 5月22日(日)

③ 5月28日(土) ④ 5月29日(日)

各日午前10時～正午

第2期

① 6月18日(土) ② 6月19日(日)

③ 6月25日(土) ④ 6月26日(日)

各日午前10時～正午

▼ところ ふれあい館

▼定員 各期15人

※申込多数の場合は抽選

▼対象 65歳以上の市民

▼内容 基本操作から便利な機能の使用法まで。Zoomやコロナ禍でのオンラインの活用方法も学べます。

※1期・2期は同じ内容です

▼参加費 無料

▼申込方法 電話

▼申込期限 5月16日(月)

第1期 5月16日(月)

第2期 6月3日(金)

▼お問い合わせ先 市社会福祉協議会地域福祉課(ふれあい館)
☎(242)7007

ひとりで悩んでいませんか

子どもの叱り方がわからない、離婚して自立したい、パートナーからの暴力で困っているなどがあれば、一緒に良い解決方法を探していきます。秘密は守ります。



とき 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)
相談先 女性・子ども支援課(ヴィーブル内) ☎248-1199



合志市の情報を配信中



データポンとは? RKKテレビのデータ放送でいつでも合志市からの情報をご覧いただけます。

- 手順① 3チャンネル(RKK テレビ)を視聴します
 - 手順② リモコンのdボタンを押します
 - 手順③ デタポンを選び決定を押します
- お問い合わせ先 企画課 ☎248-1813

警察署だより

自転車の保険加入が昨年10月から義務化されたのをご存じでしたか。今月は『自転車安全利用五則』について詳しく説明します。

自転車安全利用五則

自転車は車道が原則 歩道は例外(歩道通行ができる例外)

歩道通行可の標識がある、13歳未満、70歳以上、やむを得ない場合など。

歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行 歩道は歩行者が通行するところ。

狭いところでは自転車を降りて譲り合いましょう。

車道は左側を通行

車と同じ通行方法。右側通行は車との正面衝突の危険があります。

自転車は車の仲間。自転車は歩行者扱いではありません。

ながらスマホ イヤホン ダメ!

交通ルールを守る

通行方法や信号機・一時停止標識などのルール・交通規制を守りましょう。反復して規定の違反をすると講習(3時間6千円)の受講命令となる場合も。

子どもはヘルメットを着用

保護者は責任を持って子どもにヘルメットを着用させてください。子どもの自転車の整備も併せてお願いします。(ブレーキ・サドル・ライトなど)

自転車の保険とは

昨年の10月1日から自転車の保険加入が義務化されました。過去には、自転車の運転手に高額な損害賠償の事例もあります。

悪質業者にご注意を

全国で、一般消費者を対象に、違法・不当な手法を用いて商取引を行う悪質業者が後を絶ちません。

年々手口が巧妙になっている悪質商法の被害に遭わないために、合言葉を覚えて、撃退しましょう。

悪質商法被害防止のための合言葉 悪質業者は う・そ・つ・き

ううまい話を信用しない
そ そうだんする
つ つつられて返事をしない
き ききっぱり、はっきり、断る

犯罪発生状況 (令和4年3月集計)

区分	3月中	累計
北合志署管内	43	97
うち合志市	12	31
主な発生犯罪	万引き、自転車盗など	

交通事故状況 (令和4年3月集計)

区分	北合志署管内		うち合志市	
	3月中	累計	3月中	累計
発生件数	30	83	8	22
死者数	0	0	0	0
負傷者数	34	104	8	24